

平成 18 年度における行財政改革効果

～約 12 億円の財源不足を歳入・歳出の見直しによりクリアした「改革元年予算」～

総額 258 億 510 万円となった平成 18 年度予算は、当初約 12 億円の歳入不足が見込まれていました。しかし下記表のとおり歳入の確保と歳出の削減の両面で改革をすすめた結果「超緊縮型予算」ながら編成することができました。

歳入 確保	1 手数料の見直し	400 万円
	2 行財政改革推進債の活用	6 億 2,300 万円
歳出 削減	3 議員報酬等の削減	4,400 万円
	4 特別職給与の削減	300 万円
	5 行政委員報酬の削減	400 万円
	6 その他委員報酬、報償金の削減	800 万円
	7 職員給与の削減	2 億 7,500 万円
	8 各種団体補助金の見直し (92 件)	2,700 万円
	9 各種協議会等負担金の見直し (78 件)	2,400 万円
	10 扶助費の見直し	3,200 万円
	11 普通建設事業の抑制	2 億 1,500 万円
行財政改革効果額		12 億 5,900 万円

1 手数料の見直し

各種証明書の手数料のうち、市民課、税務課窓口などでの発行手数料を 150 円から 200 円へ（別掲 4 ページ）

2 行財政改革推進債の活用

行財政改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組んでいる自治体に許可される市債を活用

3 議員報酬等の削減

市議会議員の報酬を年間ベースで 25% 減額

4 特別職給与の削減

市長・助役・教育長の給料を年収ベースで 20% 減額

5 行政委員報酬の削減

教育委員、選挙管理委員などの報酬の 15% を減額

6 その他委員報酬、報償金の削減

従来 5,300 円であった手当てを 1,000 円に減額

7 職員給与の削減

職員給与の 5% 減額と管理職員特別勤務手当の廃止および管理職手当の削減

8 各種団体補助金の見直し

9 各種協議会等負担金の見直し

運営補助金や負担金のすべてについて、見直しによる削減

10 扶助費の見直し

ねたきり老人等介護者見舞金、教育扶助費等の対象者や単価の見直し

11 普通建設事業の抑制

継続事業を中心に投資効果のあがる事業の選別